



2025年5月22日

各位

会社名 セコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 保幸
(コード:9735、東証プライム)
問合せ先 IR部長 余慶 徹
(TEL. 03-5775-8225)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社株主であるロンシャン・SICAV(代理人ダルトン・インベストメンツ・インク。以下、「本提案株主」といいます。)より2025年6月26日開催予定の第64回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において株主提案(以下、「本株主提案」といいます。)を行う旨の書面(以下、「本株主提案書」といいます。)を受領し、その内容について検討を重ねてまいりました。その結果、本日開催の当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本株主提案の内容および理由

1. 議題

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

2. 議案の要領および提案の理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。

なお、別紙「本株主提案の内容」は、本提案株主から提出された本株主提案書の該当記載を原文のまま掲載したものであります。

II. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

1. 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案議案に、反対いたします。

2. 反対の理由

当社は、2017年5月に、「セコムグループ 2030年ビジョン」を策定し、「あんしんプラットフォーム」構想の実現により、変わりゆく社会に、変わらぬ安心を提供していくことで、社会課題の解決と企業価値の拡大を両立しながら持続的に成長していくことを公表いたしました。また、「セコムグループ Road Map 2027」においては、取り組むべき重点施策として、(a)セキュリティを中心とする新たなサービス・ソリューションを提供すること、(b)海外事業を強化し、将来的には海外売上高比率 10%を目指すこと、(c)BPO・ICT 事業においてお客様の事業運営を支えるビジネスインフラ基盤を構築すること、(d)サービス価値の最大化と業務効率の向上を図り、生産性を高めていくこと、(e)全てのステークホルダーから選ばれ、信頼され続ける会社づくりを推進するために、人財の確保・育成に継続的に投資を行い、また経営戦略とサステナビリティの一体化を加速していくことを明示いたしました。いずれの施策も収益の拡大や生産性の向上を実現するなど、資本コストを意識した「成長投資」として適切なリターンにつながるものと考えています。加えて、適切なタイミングでの自己株式取得や増配など引き続き株主還元の強化を図ることで、2027年の目標である ROE10%の実現を目指してまいります。

当社は上記の通り、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する取組みを既に推進しております。本株主提案は、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の取組みに関して、定款に条文を新設することを求めています。それらは常に変化する市場環境に迅速かつ柔軟に対応していくために都度決定する事項であり、定款に規定することは適切ではないと判断しております。

なお、2025年3月期の決算説明資料に記載のとおり、当社グループの資本コストについては5～7%程度と推定しております。今後も株式市場との対話を重ねながら、「セコムグループ Road Map 2027」の施策を実行することで、資本コストを上回る収益性の達成により、中長期的な企業価値向上及び株主共同の利益に寄与する経営を目指してまいります。

したがって、当社取締役会としては本株主提案に反対いたします。

(ご参考)セコムグループ Road Map 2027

https://www.secom.co.jp/corporate/pdf/roadmap_2027.pdf

(ご参考)2025年3月期 決算説明資料

https://www.secom.co.jp/corporate/ir/lib_2025/kessan37-3-p.pdf

(ご参考)株主還元の状況

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1株当たり 年間配当金	180円	185円	190円	195円 (分割前換算)	200円 (分割前換算)
自己株式 取得実施額	112.3億円	297.8億円	439.9億円	300.0億円	600億円 (予定)

(注)1. 2024年度の1株当たり年間配当金については、本株主総会において、会社提案が承認可
決されることが条件となります。

2. 2025年度の1株当たり年間配当金については、配当予想額となります。

以上

(別紙「本株主提案の内容」)

※提出された本株主提案の該当記載を原文のまま掲載しております。

第1 提案する議題

1 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

第2 議案の要領及び提案の理由

1 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

(1) 議案の要領

現行の定款に「第8章 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を新設し、第51条として、以下の条文を新設する。なお、本株主総会における他の議案(会社提案に係る議案を含む。)の可決により、本議案として記載した条文に形式的な調整(条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない)が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

(資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応)

第51条 当社は、上場会社である限り、東京証券取引所が要請する「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の精神に則り、下記を実践する。

1. 株主・投資家の視点から資本コストを捉え、開示する
2. 株主・投資家の視点を踏まえて自社の評価を多面的に分析・評価する
3. バランスシートが資本コストや資本収益性の観点から効率的な状態となっているか点検し、改善が必要と考えられる場合にはその計画を開示・実践する
4. 資本コストや資本収益性を意識した上で、事業ポートフォリオの見直しを含む経営資源の適切な配分を意識した抜本的な取り組みを行い、適切な経営資源の配分に基づくキャピタルアロケーション方針を開示する
5. 資本コストを低減させるという意識を持ち、改善が可能と考えられる場合にはその計画を開示・実践する
6. 中長期的な企業価値向上のインセンティブとなる役員報酬制度の設計を行う
7. 中長期的に目指す姿の実現に向けて、どのような意図で各取り組みを実施するのか、各取り組みがどのように課題解決につながるのか、分かりやすく開示する
8. 経営陣や取締役会が、株主・投資家との対話に主体的に関与する

(2) 提案の理由

弊社は 2023 年3月 31 日に東京証券取引所がプライム市場及びスタンダード市場の全上場会社を対象として要請している「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」(以下、「東証要請」)の主旨に賛同しております。また、その対応が形式面にとどまらず、実効性の高いものであるために、2024 年2月1日に東京証券取引所が発表した「投資者の視点を踏まえた『資本コストや株価を意識した経営』のポイントと事例」(以下、「ポイントと事例」)に基づく、取り組みの継続的な検証が有効であると考えます。

現状、プライム市場上場企業の約8割が東証要請に関する対応を開示済みという状況を踏まえれば、本東証要請はすでにその役割を終えていると思われるかもしれません。しかし、弊社の最大の問題意識は企業によってその開示・取り組みの質の差が著しいことです。優れた開示に基づき、対応を推進し、企業価値向上に向けた取り組みと実効性の高い連携を行っている企業もある一方、残念ながら東証要請の趣旨を理解していない、あるいは意欲がないまま形式だけ整えたと思われる企業も存在します。

当社は、東証要請に基づく開示状況は開示済となっておりますが、資本コストの比率や、バランスシートの効率性に関する分析、株主還元の金額規模を含む経営資源の配分方針の開示がありません。当社がセコムグループロードマップ 2027 で掲げた ROE10%目標を達成し中長期的な企業価値を向上していくためには、バランスシートをベースとする資本コストや資本収益性を意識した経営を実践すべきです。弊社はポイントと事例に記載の項目において、3.バランスシートが効率的な状態になっているか点検しその改善計画の開示と実践、4.経営資源の適切な配分を意識した抜本的な取り組みとキャピタルアロケーション方針の開示は、当社にとって特に改善の必要性が高い項目であると考えます。当社がこの具体的な内容を開示することによって、東証要請の趣旨である中長期的な目線を持つ株主・投資者の期待に応えることができると考えます。

以上